

第2回徳島県環境審議会生活環境部会 会議録

1 日 時

令和7年1月10日（金） 午後2時から午後3時10分まで

2 場 所

徳島県庁 10階 大会議室

3 出席者

＜委員＞ 委員17名中11名が出席

（1号委員：学識経験者、五十音順、敬称略）

岩下佳代委員、大地幸代委員、岡部千鶴委員、酒牧美穂委員、

住友美佐子委員、谷口美徳委員、橋本千栄子委員、

板東美千代委員、水口仁志委員、

奥嶋政嗣委員（部会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、五十音順、敬称略）

角谷由佳委員

＜事務局＞

松本生活環境部環境指導統括監、田中環境管理課長 ほか

4 会議次第

（1）開会

（2）挨拶

（3）議題

1 「徳島県生活環境保全条例の一部改正（案）」について

2 「令和7年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）」
について

（4）その他

「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」の進捗状況について

（5）閉会

《配付資料》

- ・ 会議次第・配席図（席次）
- ・ 部会名簿
- ・ 資料1-1 徳島県生活環境保全条例の一部改正（案） について
- ・ 資料1-2 徳島県生活環境保全条例 新旧対照表
- ・ 資料1-3 「徳島県生活環境保全条例の一部改正（骨子案）」に係るパブリックコメントの実施結果について
- ・ 資料1-4 徳島県生活環境保全条例の一部改正（案）（排水関係）について
- ・ 資料2-1 「令和7年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）」
- ・ 資料2-2 「令和7年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）」に
ついて
- ・ 資料3-1 「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」の概要
- ・ 資料3-2 「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」の進捗状況について

5 審議

■議事概要

【事務局】

定刻が参りましたので、ただいまから令和6年度第2回徳島県環境審議会生活環境部会を開会いたします。

本日は11名の委員の皆様にご出席いただいております、当部会の委員数17名の過半数を超えておりますので、徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定により、この会が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の審議は公開となっております。

また、徳島県環境審議会運営規程第9条により、会議録の作成が義務づけられており、当部会の議事を録音いたしますので、ご了承ください。

それでは初めに、生活環境部松本環境指導統括監からごあいさつを申し上げます。

【松本統括監】

(挨拶)

【事務局】

それでは、審議に入らせていただきます。本日の案件については、知事から環境審議会会長に諮問されております。また、徳島県環境審議会運営規程第6条第1項により、環境審議会会長から当部会に付議されております。なお、当部会の議事進行については徳島県環境審議会運営規程第3条及び第7条第2項の規定に基づき、部会長が行うこととなっておりますので奥嶋部会長に議長として議事を進行いただきます。それでは、奥嶋部会長よりお願いいたします。

【部会長】

それでは、議事進行に当たり委員の皆様方には審議に対する御協力をよろしくお願い申し上げます。ただいまから審議に入ります。では議題1「徳島県生活環境保全条例の一部改正（案）」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(説明)

【部会長】

それではただいま、事務局から説明がございましたが、これに対して委員の皆様からご質問、ご意見などをお伺いいたします。どなたからでも構いませんので、挙手の上、お手元のボタンを押していただいてご発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

土砂などの埋め立てなどに関する環境保全のところに関しては前回説明がございましたが県民からの質問はなく、それで具体的に環境保全条例の改正案として示していただいています。

それから、排水関係に関しましては、前回の審議案件にはございませんでしたが、資料1-4最後の4ページに書かれておりますように、水質汚濁防止法の基準が改正されたので、条例の対象範囲は異なりますが、基準は条例の方も法にそろえるという内容となっております。特に、ご意見、ご質問などございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

当部会の方では報告をまとめる必要がございます。

ご意見などを踏まえた上で報告案を作成することとなっております。

こちらの方に、報告案を事務局より提示していただいております。ご覧ください。それでは事務局で報告案を朗読、お願いします。

【事務局】

（「報告（案）」朗読）

【部会長】

どうもありがとうございました。ただいまの報告案に対しまして、何かご質問とかご意見はございませんでしょうか。

それでは特にご意見などないようですので、本案をもって部会報告とすることとさせていただきます。

それでは続きまして議題2、「令和7年度 公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）」について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

（説明）

【部会長】

それではただいまの事務局からの説明に対して委員の皆様からご質問ご意見など、お伺いしたいと思います。

【委員】

資料2-2の6ページのところで、事務局からのご説明の中で、BOD、CODそれぞれ達成率が96%、82%ということで、おそらくこれは例年定点観測で見えているところだと思いますが、特にBODは河川に入ってくるところの支流か本流かで、その数字の意味が変わってくると思います。だからそれを全国平均と比較してどうかということよりも、むしろ今までのデータの推移がどうなのかというふうなところを見せていただく方が、意味がある報告になるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ご意見いただきありがとうございます。

経年的なその時点での変化を見た方がよいというご意見で、大変参考にさせていただきます。

環境基準の達成率を各地点で見えていくということも重要ですので引き続きこういう評価は行っていきたいと考えております。

ご意見、どうもありがとうございました。

【委員】

引き続いて、もう1点だけ。

例えば今の環境基準達成率96%、80%というこの数字をお示しいただくときに地図の上にプロットしていただくと、もっとわかりやすいのかなと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

徳島県では「水環境マップ」というのを毎年作成しており、各環境基準点についてどういった状況かなどを、地図上に色分けしてお示ししているマップがございます。そちらもご覧いただけたらと思います。また、先ほどの経年変化につきましても、水環境マップに合わせて、経年推移10年間、各地点につきまして載せておりますので、そちらの方も併せて見ていただけたらと思います。

【部会長】

どうもありがとうございました。他、いかがでしょうか。お願いします。

【委員】

資料 2-2 の 7 番目のところで、達成率は先ほどの説明のとおり非常にいいのですが、この 42 点中 39 地点達成で、達成していないところの方が個人的には気になります。達成してないところがどれぐらいなのかというのが、参考にあればいいなと思いました。

【事務局】

地下水の調査結果についてご質問ありがとうございます。
継続監視をしている 3 地点で、令和 5 年度は環境基準が達成できていませんでした。超過した物質は硝酸性窒素、亜硝酸性窒素になりまして、主に肥料であるとか、牛や豚を飼っている施設から排出されるし尿に含まれる物質になっております。汚染が発見されて以降、継続して監視を行っているところです。

【事務局】

今の事務局の説明に少し補足させていただきます。
先生のおっしゃる通り達成していなかったところの方が、やはり気になるデータだと思います。今担当から申し上げましたように、過去にそういった環境基準超過したところでも、やはり原因を断定することはできないんですけども、先ほど申し上げました、いろんな要素がある中で、継続的に監視を行っているところでございます。

その中で地下水については、周辺でその地下水を飲み水として使用されていないかどうかというところは最初に確認し、いわゆる生活で庭の水まきとかそういう生活用水として、使用されている実態はあるのですけれども、飲み水としての使用はないということを確認した上で、継続的な監視を行っているという状況でございます。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

先ほど先生の方からも意見がありますように、経年的な、特に問題があるようなところだけでも結構ですので、経年的な変化が、問題がなくなっていったというように示せるのかどうかというのを、今回は無理ですけれども、今後資料として準備いただくようにした方がいいと思いました。

他の方々、いかがでしょうか。

【事務局】

委員の皆様、すいません。先ほど先生、奥嶋先生の貴重なご意見ありがとうございました。担当の方からご説明をさせていただきましたが、経年的なデータについて、県の方でホームページ等を作っているところではあるのですが、今日の会議資料としてご提出できておらず、わかりにくい資料となっております申し訳ございませんでした。

次回からは代表例にはなるかと思うのですが、こういったところをご覧いただいたら各河川の経年的な状況がわかるような、そういった資料も必ずお付けいたしまして、委員の皆様方によりわかりやすい資料でご審議いただけるようにしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】

他の委員の皆様いかがでしょうか。
特にございませんでしょうか。お願いいたします。

【委員】

今教えていただきました「水環境マップ」について今検索して拝見いたしました。すみません不勉強で存じませんでした。

前の議題に戻るのですけれども、パブリックコメントも0件だったとのことでした。例えばこういった事が県民の方にどれぐらい見ていただけているのかと思いました。今回の審議会とは別だと思いますが、もっと県民の方々に、このような状況を知っていただくための広報ですとか、そういうふうな手だてについてもどこかでご審議、ご検討いただけたらと思いました。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。

パブリックコメントでありますとかそういったものに関しては、県の方で規定された場所で閲覧できるような資料を配布したりとか、あとホームページなどで公表させていただいてるところですが、もっと私たちの方でも関係する団体さんとか、企業さんの方とかにこういうのやっていますよというのを、機会があるごとにお示ししたり、いろいろな機会を通じて、私たちがやっていることを皆様方に知っていただけるように、広報の方にも努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

さて当部会では報告をまとめる必要がございます。

それでは事務局の方から報告案を提示いたします。ご覧ください。

それでは事務局で報告案を朗読、お願いします。

【事務局】

（「報告（案）」朗読）

【部会長】

この報告案についてご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは本案を部会報告とするということでよろしいでしょうか。

それでは異議がないようですので本案をもって部会報告とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

それでは次の議題に参りたいと思います。

続きまして議題3、その他、「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」の進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

（説明）

【部会長】

それではただいまの事務局からの説明に対しまして委員の皆様からご質問やご意見ございませんでしょうか。

どなたからでも結構です挙手の上赤いボタンの方を押していただいて、ご発言ください。お願いします。

【委員】

資料3-2で、先ほどの水質汚濁とBOD云々といったような話と関連してくるのは、汚水処理人口普及率だと思います。言い換えれば下水の普及率でしょうか。この推移はここには3年しか書いてないんですけども、もう少し長いスパンでグラ

つか何かにしていただくと、それとBOD等との相関が出ると思います。
特に瀬戸内海はそういうところがすごく大事なのかなと思うんですね。そうすると、それが可視化された方が、どれだけ徳島としても貢献できるか、できているかというふうなところが強調できるかと思いますし、そういうふうなグラフのデータの見せ方もどうかというふうに思った次第でした。

【部会長】

事務局から何かございますか。

【事務局】

ありがとうございます。

指標についてはこういった数値だけで取りまとめているものもありますが、指標の部分すべては難しいかと思うんですけれども、そういう代表的なもので、可視化しやすいようなものについては、先生のご意見の通りグラフ化して見やすくするような資料について検討したいと思います。

ありがとうございました。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございました。

他、いかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】

資料3-2で、「里海創生リーダーの認定数」についてのお話がありましたが、不勉強で恥ずかしながら、里海創生リーダーについて今日初めて知ることができました。ありがとうございます。

当組合、日和佐町漁協のことにはなりますけれども、漁師の組合員の平均年齢69歳を超えております。やはり人数もかなり減ってきておりまして、海を漁師だけで守るということはかなり厳しいのが現実でございます。なのでこのような活動をしてくれる人材の創出というのは、とてもありがたいことでございますので、今後も、活動の方続けていっていただけたら嬉しいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。というご意見ですので事務局の方でも検討ください。

【事務局】

ありがとうございます。引き続き里海リーダーに関しましても、継続的にもたくさんの方にこういう里海づくりに関わっていただけるように、引き続き努力して参りたいと思いますので、関係団体の皆様、委員の皆様にもご協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】

他にいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それではないようですので、こちらでこの議題の方も終了させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

以上で本日の議事はすべて終了とさせていただきます。

議事の円滑な進行の方、ご協力いただきましてありがとうございました。

それでは事務局の方に進行をお返しいたします。

【事務局】

奥嶋部会長ありがとうございました。

では最後に、松本環境指導統括監から閉会の挨拶を申し上げます。

【松本統括監】

(挨拶)

【事務局】

以上をもちまして、第2回徳島県環境審議会館生活環境部会を閉会いたします。
本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

またマイクの不調について、ご迷惑をおかけしました。

ありがとうございました。